

船橋市スポーツ推進委員について（概要）

1 船橋市スポーツ推進委員とは

○船橋市スポーツ推進委員とは、船橋市におけるスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者です。

※根拠法令（同ホームページ内参照）

- ・スポーツ基本法第32条
- ・船橋市スポーツ推進委員に関する規則

2 主な職務について

○各地区におけるスポーツ行事の企画・運営・連絡調整。

（会場の手配、参加者の募集、物品の調達、etc）

○各地区（地域）活動への協力。

（町会、公民館、学校、児童ホームなどが主催する行事に対するコーディネーター）

○市の行事への協力。

（市民マラソン・市民駅伝のコース整理員、船橋健康まつり等）

3 身分について

○非常勤特別職の公務員です（船橋市教育委員会委嘱）。

4 任期について

○2年間です。

※任期については、ホームページ内『船橋市スポーツ推進委員の委嘱について』を参照ください。

5 報酬について

○年額38,000円です。

6 船橋市スポーツ推進委員協議会について

○船橋市教育委員会より委嘱されたスポーツ推進委員200名により組織され、市内に24地区スポーツ推進委員会が設けられ、各地区（地域）の事業を中心に活動しています。